

(公財)ふるさと島根定住財団

(しまね県民活動支援センター)

http://www.teiju.or.jp/



しまね

いきいきねっと

2012
8月号

お知らせ

島根県”新しい公共”支援事業

仮認定のポイントと寄付の集め方セミナー

本認定に絶対欠かせない！
増やす！続く！寄付のコツを伝授します！

認定 NPO 法人への申請要件や条件が大きく改正され、新しく設けられた「仮認定 NPO 法人」制度。この制度は、「設立して5年未満の法人のみ」という条件がついています。その条件がなんと！特例措置として期間限定で現在～2015年3月まで「全ての NPO 法人」が仮認定の申請ができるのです！活動5年以上の NPO 法人さんにとっては、今がチャンス！この機会に是非、仮認定のポイントを押さえておきましょう。「まだまだ先のことだから」と言ってはいられません。

さらに今回は、仮認定から本認定へ向けて必須となる「寄付の集め方」についてもお話いただきます。

「いきなり認定 NPO 法人の申請はむずかしい」、「活動資金をなんとか増やしたい」という方にも是非おすすめセミナーです。

例えば2014年度に申請する場合でも今年度すでに判定期間に入っています！

今から準備を始めましょう！

【浜田会場】

日時：8/29 (水) 13:30～16:00

会場：いわみぶらっと会議室

(浜田市相生町 1391-8 シェパル浜田 2F)

【松江会場】

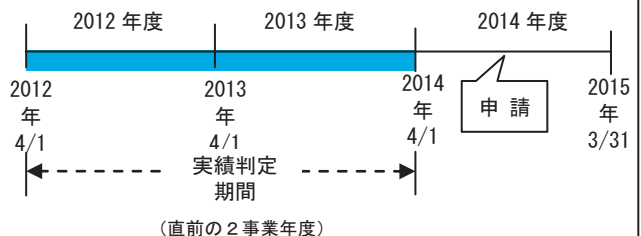
日時：8/30 (木) 13:30～16:00

会場：松江合同庁舎 601 会議室

(松江市東津田町 1741-1)

参加費：無料

定員：30名 (各会場先着順)



【認定】と【仮認定】はどう違うの？

	認定	仮認定
要件	8つの要件をすべて満たしている	PST 以外の7つの要件を満たしている
有効期間	認定の日から5年間	仮認定の日から3年間
申請可能な法人	すべての NPO 法人 (ただし設立後1年を超える期間を経過)	すべての NPO 法人*2015年までの経過措置 (ただし設立後1年を超える期間を経過)
税制優遇	①個人が寄付をした場合の寄付控除 ②法人が寄付をした場合の損金算入限度枠の拡大 ③相続人が寄付した場合の非課税 ④認定 NPO 自身のみなし寄付金	①②は認定と同じ*税額控除も適用 「③寄付した相続財産の非課税」と 「④みなし寄付金」は適用なし

この期間に寄付集め！

設立5年以上の NPO 法人は今がチャンス！

※PSTとは・・・

パブリックサポートテスト。幅広く市民の指示を得ているかどうか(寄付を受けているかどうか)を数値により図る指標です。収入額に占める寄付金の割合が20%以上(従来からある相対値基準)の他に、3,000円以上の寄付者が「年平均」100人以上をクリアすること(絶対値基準)が追加され、選択できるようになりました。また、仮認定制度導入により、寄付者への税額控除のことをアピールしながら寄付を集め、本認定を目指すことができます。



講師～関口 宏聡氏

NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 常務理事

増やす！続く！
寄付のコツを
伝授します！

助成金情報	
緑の地球防衛基金助成金 期 ~9/30 (日)	地球温暖化、森林破壊、砂漠化、大気・海洋汚染、野生動物の絶滅を防ぐなどの、自然環境の保全に取り組む諸活動へ助成します。 金 自然環境保護に関する各テーマのカード会員によるカードショッピング利用額をもとに計算し配分 問 (公財)緑の地球防衛基金 地球にやさしいカード 係 Tel:03-3297-5505 URL:http://green-earth-japan.net/kikin_zyosei.html
TSK地域伝統芸能振興助成金 期 ~9/30 (日)	地域伝統芸能の保存と継承に関する事業に助成します。 対 鳥根県・鳥取県に活動の本拠を有し、地域伝統芸能に取り組んでいる、国・県・市町村指定の無形民俗文化財の保存団体 金 1事業につき30万円を上限 問 山陰中央テレビ「伝統芸能助成事務局」 Tel:0852-23-3434
日本メイスン財団助成金 期 ~9/30 (日)	社会的弱者、障害児(者)の医療、自立、福祉向上を目的とした各種のボランティア活動やそれに関連する機器、施設の改善、備品購入資金に対して援助します。 金 1件あたり200万円程度まで 問 一般財団法人「日本メイスン財団」 Tel:03-3431-0033 URL:http://www.tma-japan.org/sub3.html
中国グリーン電力基金助成金(第3次) 期 ~9/30 (日)	公共の太陽光発電設備および環境教育目的用発電設備に対し、助成します。 金 総額600万円・・・ 太陽光 :5万円/kw(1件あたりの上限額:250万円) 問 環境教育 :発電設備の90%または80万円のいずれか小さい方の額 (公財)ちゅうごく産業創造センター Tel:082-241-9918 URL:http://www.ciicz.jp/green/grwish1.html

イベント情報	
島の経営会議 日時 9/7(金) 14:10境港集合 /9(日) 13:10境港解散	9月7日(金)~9日(日)の3日間、鳥根県の隠岐諸島、海士町において「島の経営会議」と題して、地域づくりの「これから」を考える2泊3日の島づくり研修が開催されます。 費 43,000円/人[以下のもの含む・船往復(境港~隠岐、隠岐~境港)・宿泊2泊(2名~5名1室)・初日夕食・交流会・2~3日目朝食・行程内の移動経費・資料代・旅行保険] 問 海士町観光協会 担当:青山(敦士)・村尾・銭谷 Tel:08514-2-0101
森ヨガ~森のなかでのびのびリフレッシュ! 日時 9/16 (日) 13:00~16:00	森林セラピーロードのある森の中でヨガを体験してみましょう♪初心者大歓迎 場 飯南町ふるさとの森 森のホテル「もりのす」 費 高校生以上1,500円 問 森のホテルもりのす(旧県民の森研修館) Tel:0854-76-3119

※アイコンの説明

日日にち **時**時間 **場**場所 **定**定員 **費**費用 **主**主催 **期**期日 **金**助成金額 **対**助成対象 **問**問合せ先

お知らせ

しまね田舎ツーリズム 第5・6回県内研修会のご案内

神話をめぐる田舎ツーリズム 「出雲国一之宮熊野大社と風土記の世界」

9月8日(土) 14:00~18:00

★会場:やくもアグリパーク(松江市八雲町熊野2769)

★講演:「古事記1300年と熊野大社」

熊野大社宮司 熊野高裕氏

八雲こだわりメニュー試食会

(地元のイノシシ肉やエゴマ、山菜などを使った体と心にやさしい料理)

★参加料:1,000円 ★定員:30人

★申込み〆切: **8月31日(金)**

松江市
八雲町

何もないから何でもできる田舎体験会 古志古民家塾「スローライフ実践2級検定講座」

9月22日(土) 10:00~23日(日) 11:00

★会場:古志古民家塾(出雲市古志町2571)

“昔ながらの暮らし”を知り、楽しむ。

あなたもチャレンジしませんか?

★参加費:検定料2,000円(材料・食材代等含む)

宿泊体験料3,000円

★定員:10人(先着順ですので、お早めに)

★持ち物:小刀又は丸刀(スプーン・フォークを作るため)、タオル、パジャマ、歯ブラシ等

★申込み〆切: **9月12日(水)**

出雲市
古志町

■主催:しまね田舎ツーリズム推進協議会(鳥根県・ふるさと鳥根定住財団)

■申込み・問合せ先:(公財)ふるさと鳥根定住財団(担当:梶谷)Tel 0852-28-0690 Fax 0852-28-0692

地域づくりリーダー養成塾(応用編)

基礎編の修了者や既に地域活性を目指した活動を行っている方を対象に、ビジネス的手法を実際の事業に活かすためのノウハウがぎっしり詰まった連続講座です!! お見逃しなく。

■講座内容(18:30~21:30)

- 第1回 組織力を高めるリーダーシップの要件
- 第2回 売れる商品の条件と売れる商品の開発法
- 第3回 買ってもらえる場所と商品情報の伝え方
- 第4回 上手なインターネットの使い方
- 第5回 儲かるための数字の見方あれこれ
- 第6回 実例に学ぶコミュニティビジネス成功の秘訣

■講師紹介

- 中小企業診断士 伊豆田 功 氏
(株式会社 アイムサプライ代表 /メイン講師)
- 生涯学習開発財団認定コーチ 三好 晶子 氏
(第3回講師)
- ITコーディネーター 久保田 浩二 氏(第4回講師)

■申込締切 : 8月31日(金)

⇒Eメール : shimane@tei.ju.or.jp

⇒FAX : 0852-28-0692

- ①希望会場、②お名前、③住所、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥具体的案件をお知らせください。

■松江

9月18日(火)
9月25日(火)
10月 9日(火)
10月16日(火)
10月23日(火)
10月30日(火)

■浜田

9月27日(木)
10月 4日(木)
10月11日(木)
10月18日(木)
10月25日(木)
11月 1日(木)

「NPOのための情報発信セミナー」開催 NPO にとっての情報発信のチカラ

7月24・25日(火・水) 益田・松江にて、NPOのための情報発信セミナーを開催しました。日本財団の山田泰久氏より、まず全国では非営利組織はおよそ100,000程度もあり、その中で埋もれてしまわないためにも活動を情報発信していくことの必要性が示されました。

従来のような事業後の報告だけでは、活動に参加したくてもできない。共感からアクションへと繋げるためには、活動予告や途中経過を含めた現状を伝えることが必要です。「リアルな状況とリアルな自分たちをリアルタイムに伝えてリアルな場へとつなぎ、リアルなネットワークへ」広げていくためにソーシャルメディアをどのように活用したらよいかを学びました。

地方ではソーシャルメディアの普及が都会ほど進んでいないのであまり意味がないのでは、と考えがちですが、ソーシャルメディアはもちろんインターネットも使えない方(被災地で起業を志す女性)に、サイトで支援情報を知った知人によって紙にプリントアウトされた形で届けられた、というケースが紹介され、島根でも情報発信を積極的にやっていく意義について考えさせられました。

講座後の参加者アンケート結果では、期待値に対して平均90点という高い評価が得られました。



マルチステークホルダープロセス

コラム

日本では、「社会的責任に関する円卓会議」(平成21年3月設立)において初めて提唱されたマルチステークホルダープロセス。多様な3者以上のステークホルダー(利害関係者)が対等な立場で参加した対話と合意形成のプロセスのことをいいます。

例えば、地域の子育て環境をより良いものにするために、企業・行政・NPO・地域づくり団体などが連携・協働するのも、その一つです。

既存の審議会などとの大きな違いは、“平等代表性”です。課題に関係するすべてのステークホルダーが対等な立場でプロセスに参加し、意見を述べ合い、同時に平等に説明責任を負います。

対話により、立場の違う互いの主張の差異や対立点を明確にするだけでなく、共通点をも見出し、相互理解が深まり、信頼関係が醸成されます。そのプロセスを経ることにより、当事者の納得感や結論自体の社会的正当性が高まることで、2者間では解決の難しい社会的な課題に挑むことが可能になります。

この考えは「新しい公共」や「総働」にも繋がる考えであり、立場の違う者同士が、時間と労力を要しても、納得がいくまで「対話の機会」を持つ事が大切だと言えます。

島根で 頑張る人

いつまでも暮らしていける 田舎づくり

緑豊かな川本町の山間にある農村カフェ。季節の農作物を使ったスイーツや羊カレーを提供する。幅広い年代の客が集い、店先には時折地元の新鮮な野菜市が並び、町内外の人が足をとめる。この活気ある光景の陰には、町を愛する人達の努力があった。

大学入学を機に島根にやってきた福代さんは、自然あふれる島根にほれ込み「島根の地域づくりがしたい。やる人がいないなら私がやる！」と一念発起し島根県庁に入庁。その後川本町の地域おこし事業に携わり、同町



Cafe Labo 明るい農村かわもと

と運命的な出会いを果たす。

当初、店舗が激減した商店街や増加する耕作放棄地を前に「田舎だから」と諦めのような住民の意識を感じたという。特産品のラベル作りや法的手続き等を支援し、町の為に何かしたいという人々の背中を押した。任期終了後も、地域資源から利益を生むしくみ作りなど「やり残したことがまだある」と、片道1時間の通勤もいとわず町内に住み続け、羊毛やエゴマの生産者などに声をかけて、NPO法人を立ち上げた。

「どこでも町おこしはできるというモデルを作りたい。お金をかけたりにくなくても、毛を刈り取られた後の羊の肉で作るカレーなど、あるもので町を潤せることを証明したい」と福代さん。発足当時はあやしい団体に間違われるなど、周囲の理解を得るのに時間を要したが、取り組みを進める中で協力者が増え、現在はカフェを中心に住民の交流・憩いの場も生まれつつある。

今後も新しい特産品開発に力を入れ、最終目標に掲げる「いつまでも暮らしていける田舎づくり」へ前進を続ける。(A)



NPO法人

明るい農村かわもと
理事長 福代 美保 さん

福岡県出身。大学時代を島根で過ごし、地域づくりに携わりたいと定住を決意。

大学卒業後、島根県庁に入庁し、平成19年、川本町への駐在を機に同町へ移り住む。創造性のある、活発な町づくりを目標に日夜奮闘している。

団体の今までの主な活動

平成22年にNPO法人明るい農村かわもと設立。川本町の農産物等を用いた特産品開発などを展開。

平成23年度当財団ジャンプアップ事業に採択される。

平成24年「Cafe Labo 明るい農村かわもと」オープン。

スタッフ後記

オリンピック観戦で連日の寝不足気味の方も多かったのではないのでしょうか？ロンドン五輪でのメダル獲得数は過去最多の38個。金メダルの数が順位に反映されるということで残念ながら総合順位は伸びませんでした。それよりも団体競技の健闘には目を見張るものがありました。小中学校とバレーをしていた私にとっても、28年ぶりの女子バレー銅メダルは、とても嬉しいニュースでした。また、地元出身の錦織圭選手がベスト8入りしたことも話題に！日本中が連日湧いて、選手の団結力や応援する人たちの熱気からたくさんの元気がもたらされた。(M)

松江
事務局

〒690-0003
松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692
E-mail: shimane@teiju.or.jp

県民いきいき活動奨励賞 候補団体募集!

地域貢献活動に取り組んでおられる団体・企業を表彰します！ご応募お待ちしております。

<NPO・ボランティア部門> <企業部門>
〆切 9/28 (金) ※必着

【問合せ先】島根県環境生活総務課 NPO 活動推進室

TEL: 0852-22-5096

E-mail: npo@pref.shimane.lg.jp

【H24.7.31現在】

- 県内NPO法人数...255 (内 認定NPO法人数...1)
- 新設NPO法人数... 1 (H24.7月分)
- しまね社会貢献基金登録団体数...52
- だんだん認証レベル取得団体数...39 (内 レベル2...18)

〒697-0034
浜田市相生町 1391-8 シティパルク浜田 2階
石見産業支援センター「いわみびらっと」内
TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630
E-mail: iwami@teiju.or.jp

石見
事務所